

全線開通を地域活性化に生かす方向性

1 地域活性化の目標

地域活性化の基本的な目標としては、「地域の経済活動の中で生み出される付加価値を最大限に地域で獲得」すること。

- これまで、製品やサービスを磨き上げ、品質やデザインを高めることで付加価値（付加価値の中心は人件費）の獲得をめざしてきた。
- 今後も引き続きこの方向性での取り組みは重要であるが、今後は、これに加えて流通の段階で地域外に流出していた付加価値を、可能な限り地域で獲得することが地域活性化の基本的な目標。
- そのためには、農林業、地場産業などの地域産業の6次産業化への展開が重要。
- 農林業は1次産業。加工を加えることで2次産業化。その価格を自ら決定する権限を持つ流通を支配することで、3次産業化。合わせて6次産業化を進め、交流や販路の拡大、さらには定住の促進を図る。
- 加えて、関東と中部、関西地域をつなぐ中央自動車道と日本海物流と太平洋物流をむすぶ中部横断自動車道の結節点という、日本の物流の中心としての立地を生かした製造や物流に関連する企業誘致を図り、定住を促進する。

2 地域活性化の方向性

中部横断自動車道全線開通を目標の付加価値獲得につなげるため、「交流拡大」、「販路拡大」、「定住促進」の3つの活性化の方向性から戦略を策定する。

また、地域活性化の方向性においては、特性が異なる北部、中部、南部の3つのエリア別の戦略と広域連携による戦略を策定する。

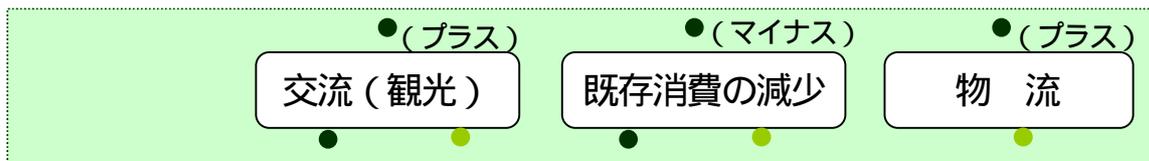
- 1 交流拡大 地域における消費（地産地消）拡大の取り組みを支援し、交流の拡大を図る。
- 2 販路拡大 農業、林業、地場産業の6次産業化の取り組みや販売拠点等の整備を支援し、販路の拡大を図る。
- 3 定住促進 地域産業の活性化、企業誘致、二地域居住の取り組みを推進し、定住化を促進する。

【体 系 図】

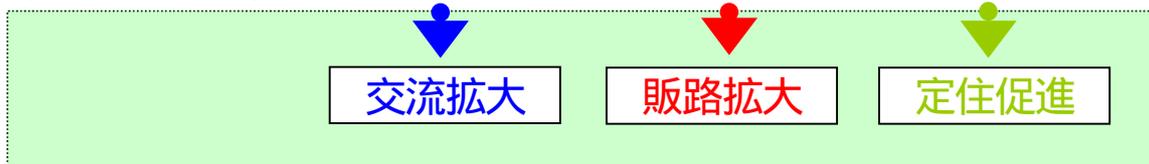
(活性化の目標)

地域経済活動の中で生み出される付加価値を最大限に地域で獲得

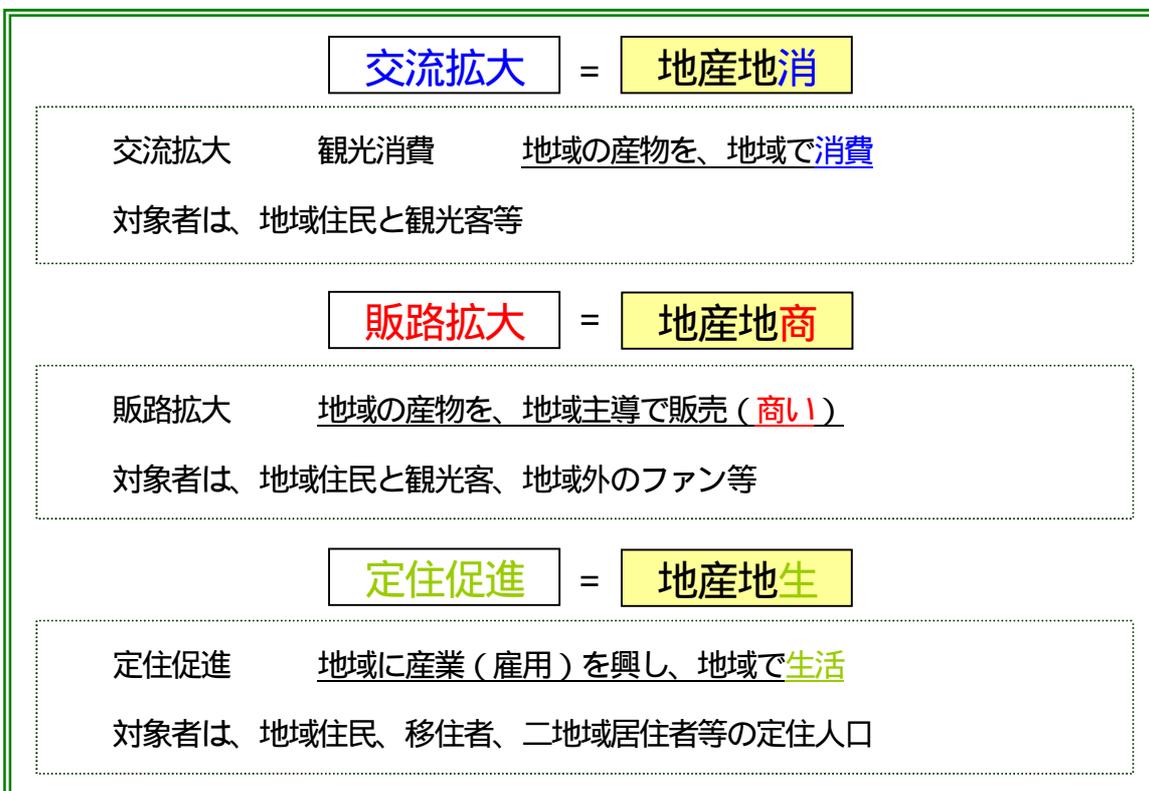
(開通の影響)



(活性化の方向性)



(活性化の3つの方向性)





地域活性化戦略

1 戦略の基本的な考え方

地産地[消・商・生]のトライアングル実現のための活性化戦略については、「地域のファンづくり」を基本的な考え方として、次の2つの視点からの検討を進める。

- (1) 交流の受け皿整備の促進（地域資源を交流資源へ）
- (2) 交流資源のネットワーク化と情報発信の促進

(1) 交流の受け皿整備の促進（地域資源を交流資源に）

個別の地域資源を磨き、観光客や地域住民との交流資源にする。

感動的なおもてなしやデザインを提供し、リピーター、ファンづくりを進める。

交流資源のネットワーク化を図り、地域のファンづくりを進める。

交流資源づくり

地域資源を磨き交流資源に



感動的なおもてなし・デザイン

リピーター・ファンづくり



交流資源のネットワーク化

地域のファンづくり

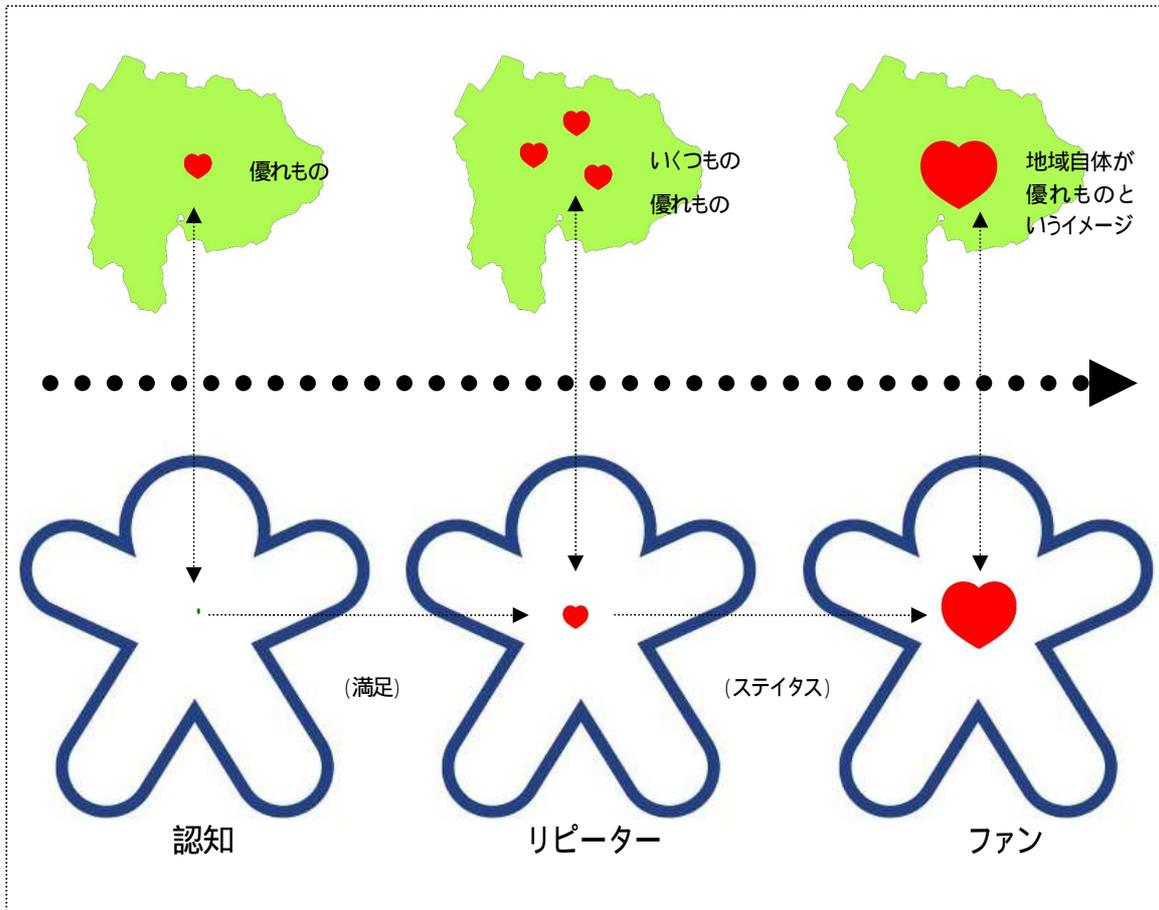


交流の受け皿整備 (活性化策方向性マトリックス)

産業分類	地産地消	地産地商	地産地生
農業・林業	産業観光（観光農園、農業体験等）	直接販売・契約取引 農林産物直売所	個人・企業の農林業参入、企業の森
地場産業(工業)	産業観光（工場見学、体験等）	地場産品直売所	地場産業起業、工業団地、企業誘致
観光 (商業サービス業)	歴史 自然 癒し(寺社 山河 温泉 飲食等)	観光拠点整備・観光地リニューアル	二地域居住 観光事業者誘致
物流・流通 (商業サービス業)	農林産品・地場産品直売（商店）	県産品直売場、商店街活性化	物流拠点 物流事業者誘致

(参考) やまなしブランド戦略

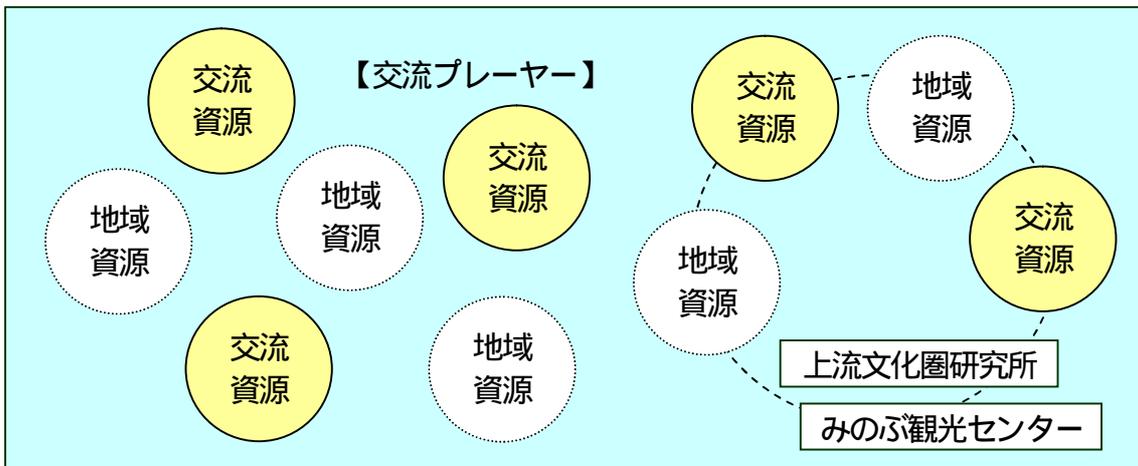
やまなしブランド形成のイメージ



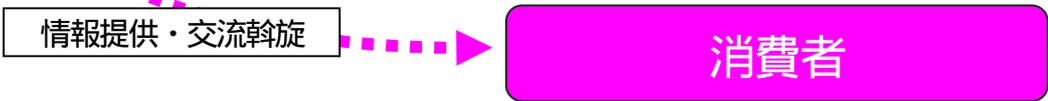
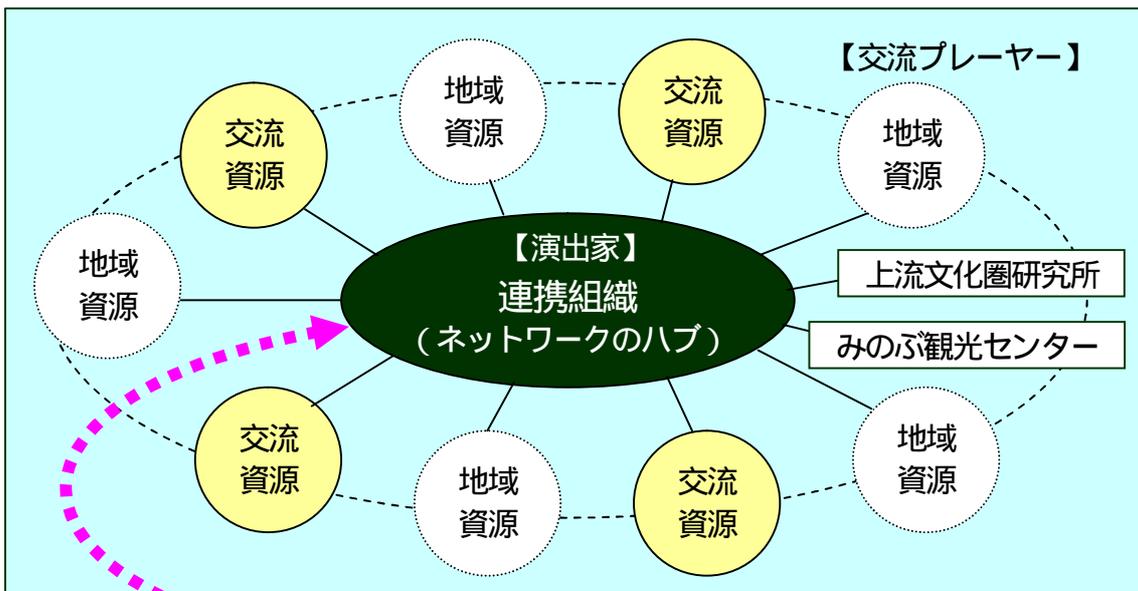
(2) 交流資源のネットワーク化と情報発信

地域資源や交流資源をネットワーク化して、情報提供や交流の斡旋をする。
 そのために、ネットワークのハブ(演出家)としての組織づくりを進める

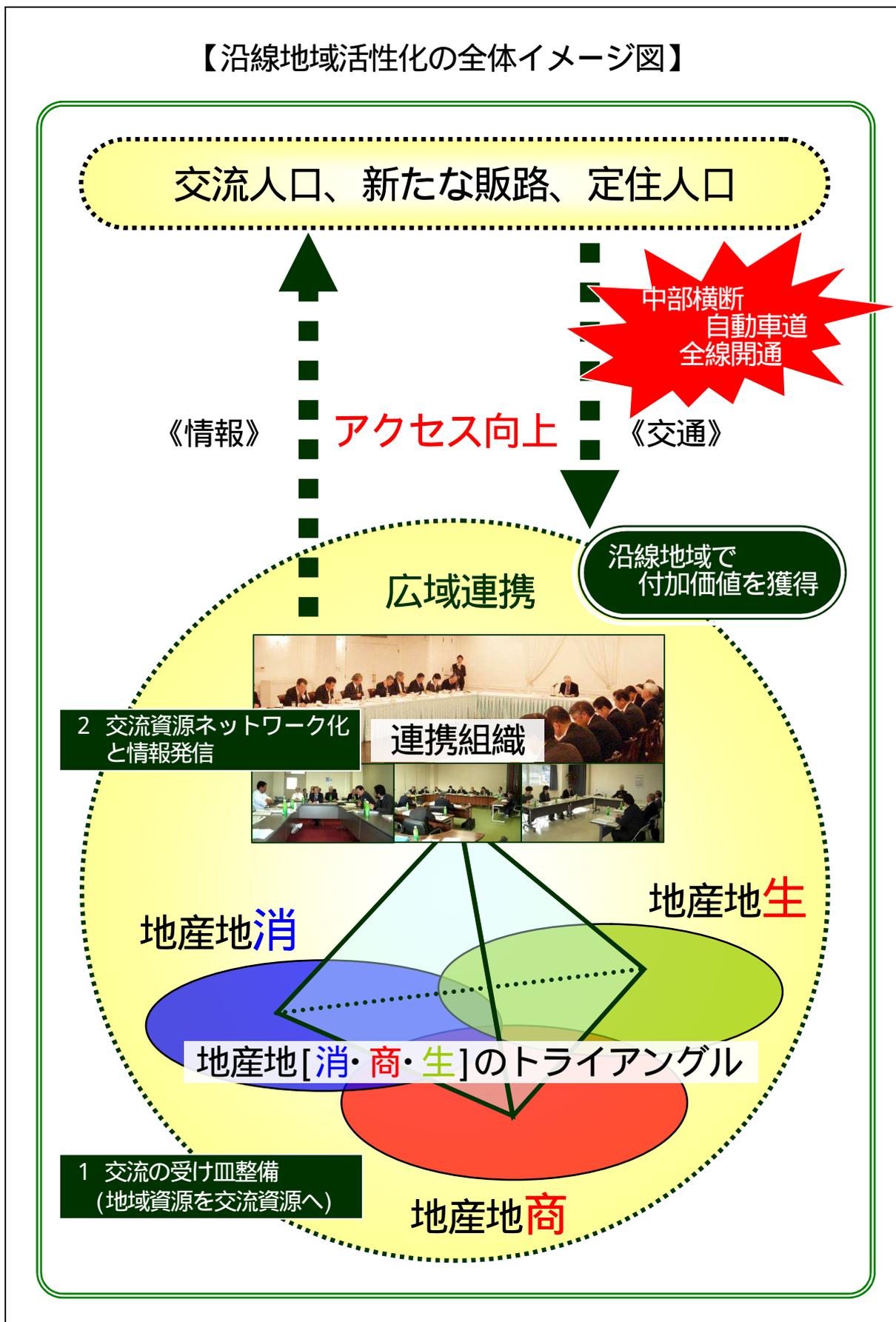
【現状】 【交流プレイヤー】観光事業者、交流事業者



【将来】 【交流プレイヤー】観光事業者、交流事業者、工芸家、農家 ~ 住民



【沿線地域活性化の全体イメージ図】



2 各エリアの活性化戦略

(1) 北部エリア

注：関連する県計画等（以下同様）

1 地産地消（交流拡大）

観光振興基本計画

農業ルネサンス大綱

緑化計画

美しい県づくりガイドライン

(1) 南アルプス観光

南アルプス、芦安の自然、温泉、観光農園、農産物直売所等を連携した周遊型の観光振興策の推進

観光振興に向けた南アルプス林道等の活用

地域の食を提供するような拠点の整備、充実

もも・すももの花が一面に咲く風景等農村景観の保全と活用

NPO法人等による都市農村交流の促進

さくらんぼ狩り等観光農業の振興に向けた新たな品目・品種の導入や受入体制整備の推進

(2) 街づくり・交流

観光イベントの検討・開催や街づくりイベントの交流型への転換

公共交通体系における中部横断自動車道活用の検討

交流拠点施設等の整備と拠点間アクセスの向上推進

農村での新たな交流体験メニューの創出や交流イベント等の拡大

2 地産地商（販路拡大）

観光振興基本計画

農業ルネサンス大綱

地場産業振興条例

森林・林業基本計画

(1) 地域特産品

甲州武者のぼり鯉のぼり、甲州鬼面瓦の伝統工芸の活性化

やはたいも、甲州ワインビーフ、フジザクラポーク、干し柿等地域特産品のブランド化と販路拡大

南アルプスブランド、甲州信玄ブランド等の地域特産品を連携して売り出す仕組みづくり

新たな販路として「道の駅とよとみ」や「た・から」のような地域特産品直売所の整備充実

(2) 農業振興

経営の法人化と大規模経営体の育成推進

東海地方等に向けた販路の拡大と高度で効率的な集出荷施設の整備の推進

生産から流通・販売を一体的に捉えた新商品の開発や販売の促進

量販店や外食産業、観光業等との契約栽培の促進

農村と企業等を結びつける「企業の農園」づくりの推進

3 地産地生（定住促進）

農業ルネサンス大綱

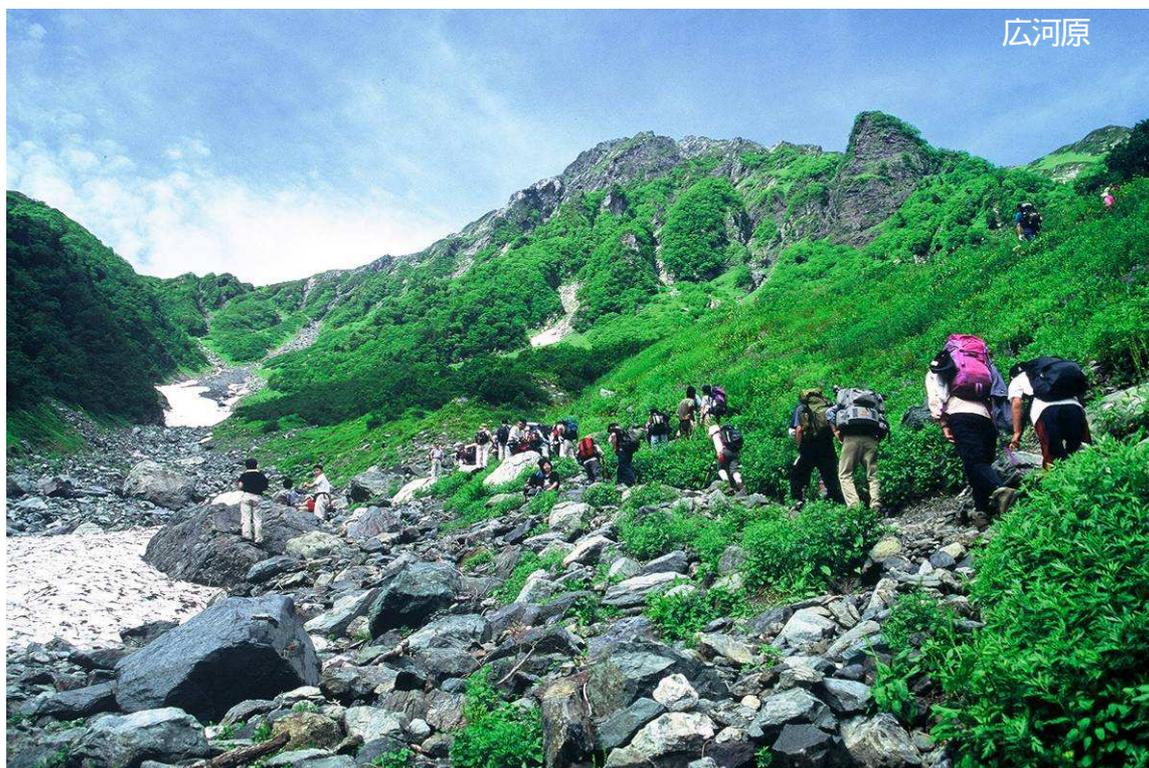
企業立地基本計画

（1）定住促進に向けた取り組みと適正な土地利用

- 物流拠点の形成、工業用地の整備による企業誘致の推進
- 農業生産法人等の大規模経営体による雇用の拡大
- 企業の農業参入の促進
- 農業、地場産業の6次産業化による雇用の創出
- 団塊の世代等の就農支援対策の強化
- 二地域居住や定住促進に向けた空き家バンク等の情報受発信体制の整備、及び滞在型市民農園や集落道、給排水施設等のインフラの整備推進
- インター周辺の適正な土地利用の促進



南アルプス



広河原

(2) 中部エリア

1 地産地消（交流拡大）

観光振興基本計画

農業ルネサンス大綱

- (1) 富士川舟運・国道52号をテーマとした街づくり・交流
 「富士川」「ものづくり」をキーワードとした地域づくりの推進
 国道52号を活用した地域イベントの復活と花火大会等の活用
 国道52号沿いの商店街の活性化
 国道52号の起点である静岡を大きなターゲットとして、積極的に情報発信
 地域の食を提供する拠点、地域限定食の開発拠点の整備
 農村での新たな交流体験メニューの創出や交流イベントの拡充
 交流拠点施設等の整備と拠点間アクセスの向上推進
 身延線の活性化の継続的な検討

2 地産地商（販路拡大）

観光振興基本計画

農業ルネサンス大綱

地場産業振興条例

- (1) 地域特産品
 市川和紙、印章等の地場産業の新たな製品開発や体験型観光メニューの促進
 ゆず、西洋なし、スイートコーン、大塚にんじん等の地域特産品の生産拡大
 と販路拡大
 農産物直売所の整備やクラフトパークの充実
- (2) 農業振興
 生産から流通・販売を一体的に捉えた新商品の開発や販売の促進
 経営の法人化と大規模経営体の育成推進
 農村女性による企業化や高齢農業者の活動促進、集落営農組織の育成推進
 直売所の年間を通じた品揃えや安定供給に向けた少量多品種栽培の推進
 量販店や外食産業、観光業等との契約栽培の促進
 東海地方等に向けた販路の拡大
 農村と企業等を結びつける「企業の農園」づくりの推進

3 地産地生（定住促進）

農業ルネサンス大綱

企業立地基本計画

観光振興基本計画

- (1) 定住促進に向けた取り組みと適正な土地利用
- 物流施設、企業誘致の推進
 - 農業、地場産業の6次産業化による雇用の創出
 - 企業の農業参入の促進
 - 団塊の世代等の就農支援対策の強化
 - 二地域居住や定住促進に向けた空き家バンク等の情報受発信体制の整備、及び集落道、給排水施設等のインフラの整備推進
 - インター周辺の適正な土地利用の促進



増穂 ゆずの里



市川 神明の花火

(3) 南部エリア

1 地産地消（交流拡大）

観光振興基本計画

農業ルネサンス大綱

緑化計画

美しい県づくりガイドライン

(1) 身延山・下部温泉観光

身延山周辺参道等のインフラの整備

下部温泉活性化の促進

年間130万人の身延山訪問者を、地元の活性化につなげる取り組みの検討

下部温泉と身延山、峡南地域の観光施設との連携強化をする取り組みの推進

(2) 街づくり・交流

句碑の里づくり、花のまちづくり等の地域全体での推進

交流促進に向け、自然や文化をテーマにしたツアーの開催

交流拠点施設等の整備と拠点間アクセスの向上推進

火祭り、山菜祭り、ほたる祭り等のイベントのPR促進

農村での新たな交流体験メニューの創出や交流イベント等の拡大

山菜やきのこの活用、高山植物等の保護の検討

身延線沿線地域の活性化の継続的な検討

2 地産地商（販路拡大）

観光振興基本計画

農業ルネサンス大綱

地場産業振興条例

森林・林業基本計画

緑化計画

(1) 地域特産品

西嶋和紙、雨畑硯、竹炭等の地場産業の新たな製品開発や体験型観光メニューの促進。

茶、たけのこ、あけぼの大豆、ゆば、やまぶどうワイン等地域特産品の生産拡大と販路拡大

地域特産品などの直売所の整備、充実

ジビエ（狩猟肉）の特産品化と活用の促進

(2) 農林業振興

製材業等林業・木材産業の振興

山の生態系等環境に配慮した林業の推進と集客産業化の促進

生産から流通・販売を一体的に捉えた新商品の開発や販売の促進

農村女性による企業化や高齢農業者の活動促進、集落営農組織の育成推進

直売所の年間を通じた品揃えや安定供給に向けた少量多品種栽培の推進

量販店や外食産業、観光業等との契約栽培の促進

東海地域等に向けた販路の拡大

農村と企業等を結びつける「企業の農園」づくりの推進

3 地産地生（定住促進）

農業ルネサンス大綱

企業立地基本計画

観光振興基本計画

(1) 定住促進に向けた取り組みと適正な土地利用

宅地分譲の促進

物流施設、企業誘致の推進

農業、林業、地場産業の6次産業化による雇用の創出

「企業の森」活動の推進

企業の農業参入の促進

団塊の世代等の就農支援対策の強化

二地域居住や定住促進に向けた空き家バンク等の情報受発信体制の整備、及び
集落道、給排水施設等のインフラの整備推進

インター周辺の適正な土地利用の促進



身延山久遠寺



下部温泉

3 広域連携による活性化戦略

1 沿線エリアの広域連携

(1) 多彩な交流のネットワーク化

「歴史」「ものづくり」「癒し」「わびさび」等地域の特性をテーマにし、沿線地域全体で統一感を持った周遊モデルプランのコースの創設

峡南地域（中部エリア、南部エリア）全域に渡る多彩な交流事業をネットワーク化した「峡南エリア365日いろいろ交流プロジェクト（仮称）」に向けた事業発掘、交流商品開発、特産品開発、情報発信の推進

(2) 連携組織の整備

交流プロジェクト推進等を取りまとめる広域連携組織の検討、設立

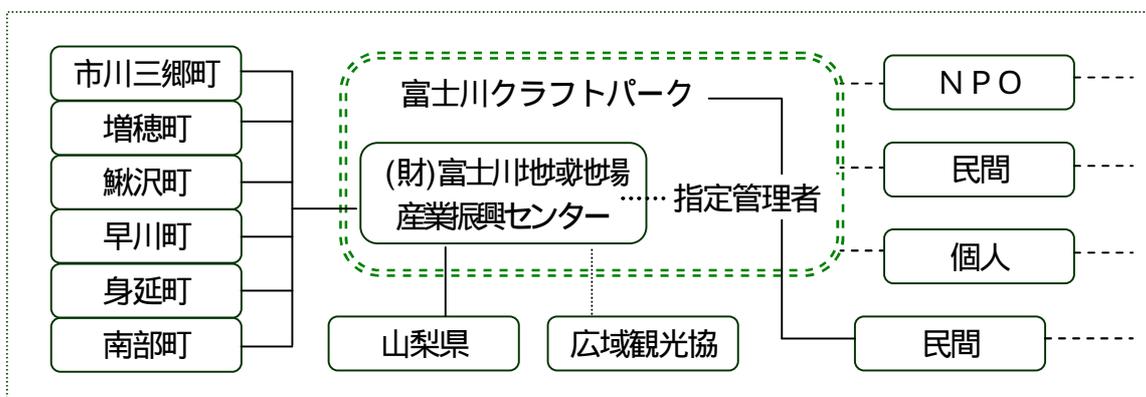
峡南地域においては、(財)山梨県富士川地域地場産業振興センター、富士川クラフトパーク（指定管理者）富士川地域・身延線沿線観光振興協議会による広域連携組織の検討（下図参照）

(3) 地域のイメージアップ

沿線地域の観光地や特産品等を総称するキャッチコピー等の検討

ダイヤモンド富士を1年中見ることのできる地域として、環境整備と情報発信等の検討

【連携組織のイメージ】



2 広域周遊道路等の整備

中部横断自動車道を背骨として、南アルプス、身延山、富士山等の観光拠点を繋げる周遊道路の整備

- ・ 国道300号の道路整備
- ・ 南アルプス周辺の道路整備
- ・ 関係市町と連携したインターチェンジから観光拠点までのアクセス道路整備と道路標識の整備



イギリスの大英博物館や東京国立近代美術館で紹介されている日本八景（液晶パネル）

ジュリアン・オピー作
（イギリスの現代美術作家）

「国道三百号線からみる
本栖湖の富士山」



大英博物館

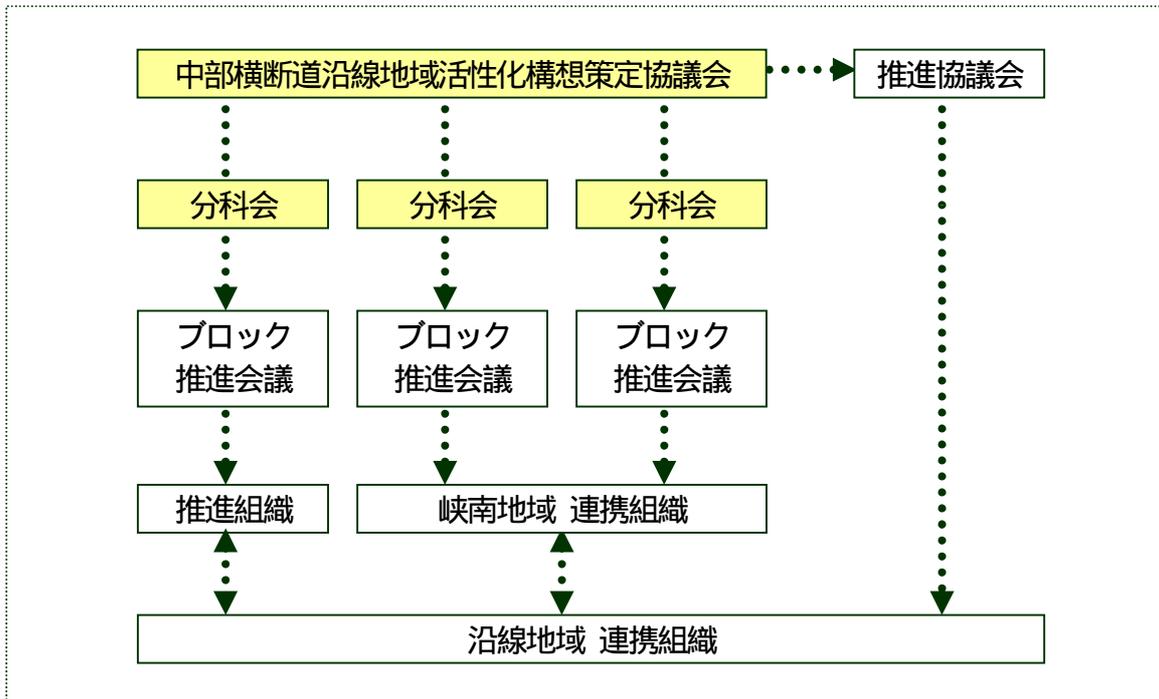
4 戦略実現のための推進体制の整備

戦略実現のカギとなる地域の自主的な取り組みを推進するため、中部横断道沿線地域活性化構想策定協議会の発展的な継続

分科会をベースにした、地域の活性化ネットワークの拡大

ネットワーク参加者の協力体制の下、地域活性化の人材（プレイヤー）の発掘、育成

【連携組織立ち上げの考え方】



【連携組織での検討プロジェクトの例】

(例1) 中部横断道沿線地域 365 日いろいろ交流プロジェクト(仮称)

中部横断道の全線開通によるアクセス向上、全線開通時に広がることが想定される話題性を活用し、沿線地域での交流(観光)事業を1年365日のカレンダーにまとめ、静岡を中心とする東海圏や東京圏に情報発信する。

【交流イベント(峡南地域)】

- 1 葉の花プロジェクト(増穂町、身延町)
- 2 六斎市(増穂町)
- 3 万灯行列(身延町)
- 4 7ミキアートFUJI 国際ピエンナーレ(身延町)
- 5 富士川の郷秋まつり(富士川ふるさと工芸館)
- 6 昆虫王国(増穂町)
- 7 富士川急流下り(鯉沢町)
- 8 ダイヤモンド富士鑑賞会(身延町)
- 9 夏休み環境フェスティバル(市川三郷町)
- 10 恋人の聖地(南部町白鳥山公園)
- 11 身延の砂金採り大会(身延町)
- 12 神明の花火でプロポーズ(市川三郷町)
- 13 あじさい祭り(増穂町、身延町)
- 14 ますほ夏まつり R52(増穂町)
- 15 神明の花火倶楽部(市川三郷町)
- 16 甘々娘収穫祭(市川三郷町)
- 17 ホタルの里ホタルかご作り(身延町)
- 18 あおやぎ商店街エコ・アート展(増穂町)
- 19 山菜まつり(早川町)
- 20 親子ふれあいまつり(富士川ふるさと工芸館)
- 21 特産茶の手摘み体験(身延町)
- 22 お茶まつり(南部町)
- 23 さくら祭り(鯉沢町)
- 24 久遠寺のシダレザクラ(身延町)
- 25 ぼたんの花まつり(市川三郷町)
- 26 花と緑の増穂植木まつり(増穂町)
- 27 鯉沢笑店街・店主落語家計画(鯉沢町)
- 28 みちしるべ(身地知部)ツアー(身延町)
- 29 富士川ふるさと工芸館 あかり展
- 30 大門碑林拓本展(市川三郷町)
- 31 富士川スタンプラリー(身延線沿線)
- 32 句碑の里(身延町)
- 33 身延山久遠寺「節分会」(身延町)

- 34 森の幼稚園へ行こう(県森林総合研究所)
- 35 身延山曳馬式と御年頭会(身延町)
- 36 富士川とその周辺作家展(現代工芸美術館)
- 37 おばあちゃん朝市20年(JR 鯉沢口駅前)
- 38 やまだらけツアー(早川町)
- 39 スローライフまるごと体験ツアー(早川町)
- 40 南アルプス紅葉とそばまつり(早川町)
- 41 酒蔵ギャラリー六斎(増穂町)
- 42 西嶋西町地区のイルミネーション(身延町)
- 43 空き店舗で手作りコンサート(増穂町)
- 44 富士川馬籠競走大会(三珠 市川 六郷 下部)
- 45 身延町物産まつり(身延町)
- 46 増穂ゆずの里まつり(増穂町)
- 47 のっぴい大塚人參収穫祭(市川三郷町)

...

【県産品開発(峡南地域)】

- 1 間伐材で環境配慮のエコ印章(市川三郷町)
- 2 調湿炭(身延町竹炭組合)
- 3 タケノコの皮の和紙(身延町)
- 4 西嶋和紙で絵手紙を描こう(身延町)
- 5 竹炭おざら(身延町和紙の里)
- 6 豆腐と竹炭のシューマイ(身延町和紙の里)
- 7 市川和紙エコバッグ(市川三郷町)
- 8 巨大あんどん(市川三郷町)
- 9 さまざまな繊維の和紙製造(身延町)
- 10 太鼓判(増穂町平林臼太鼓組合)
- 11 黄金アマゴ(身延町)
- 12 ポポーのアイスクリーム(早川町)
- 13 ぼっちゃんの柚子(ゆず)味噌(みそ)
- 14 和紙オルゴール(身延町)
- 15 ナンテン(身延町)

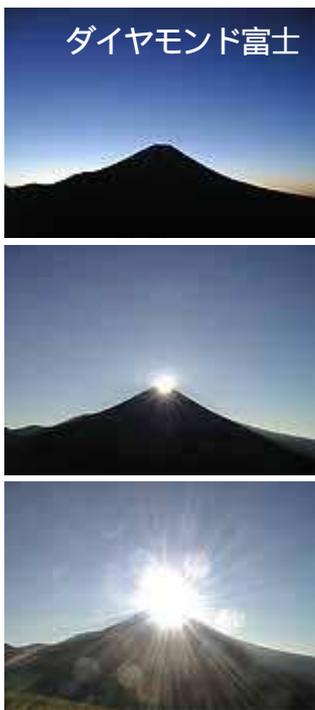
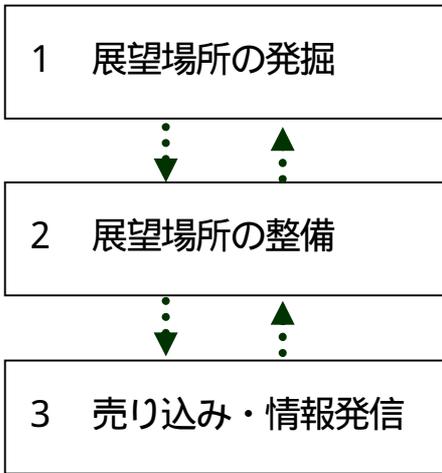
...

グループ、企業、個人レベルまで広げていく。

(例2) 中部横断道沿線地域 ダイヤモンド富士プロジェクト(仮称)

中部横断道の全線開通によるアクセス向上を利用し、ここでしか見られないダイヤモンド富士を、地域一体となって場所を発掘し、展望場所を整備し、売り込みを図ることにより、沿線地域をダイヤモンド富士のメッカとする。

中部横断自動車道
ダイヤモンド富士ライン
中部横断道沿線地域
ダイヤモンド富士の郷



ダイヤモンド富士

場所	標高	期間	
竜ヶ岳	1,485m	12月3日～1月9日頃	
高下		12月22日～1月3日頃	
富士見山	1,640m	2月9日頃	11月4日頃
毛無山	1,964m	2月16日頃	10月28日頃
身延山	1,153m	3月12日頃	10月3日頃
七面山	1,989m	3月22日頃	9月23日頃
八紘嶺	1,918m	4月6日頃	9月8日頃
三石山	1,173m	4月10日頃	9月4日頃
山伏	2,014m	4月12日頃	9月1日頃
長者ヶ岳	1,336m	4月19日頃	8月26日頃
思親山	1,031m	5月17日頃	7月28日頃
十枚山	1,726m	5月15日頃	7月31日頃
篠井山	1,394m	6月5日頃	7月9日頃

(例3) 中部横断道沿線地域 富士山連携プロジェクト(仮称)

静岡、東海地域から峡南地域などの中部横断道沿線地域に立ち寄り、富士山への観光ルート、及び東京から富士山～中部横断道沿線地域～京都ルートを検討・開発する。

ジュリアン・オピー 日本八景を巡るツアー

『日本八景』 現代版動く浮世絵 (液晶パネル)

- ・ 国道21号線からもみじのかかる河口湖と富士山をのぞむ
- ・ 真鶴半島の上の月
- ・ 国道52号線から南部橋をのぞむ
- ・ 日本アルプスサラダ街道から見る南アルプス連峰
- ・ 国道300号線から眺める富士山と日暮菊
- ・ 国道300号線からみる本栖湖の富士山
- ・ 厳島神社を背後に室崎をのぞむ
- ・ 国道136号線から見る雨の松崎港

ジュリアン・オピー
イギリスを代表する現代
美術作家(1958年生)
ニューヨーク MOMA、東京
国立近代美術館など、世界
の主要美術館に所蔵



国道300号線から眺める富士山と日暮菊



国道300号線からみる本栖湖の富士山

日本アルプスサラダ街道から見る南アルプス連峰



国道52号線から南部橋をのぞむ



厳島神社を背後に室崎をのぞむ



国道21号線からもみじのかかる
河口湖と富士山をのぞむ

国道136号線から
見る雨の松崎港

真鶴半島の上の月

物流拠点の可能性と方向性

1 地域別の立地条件

中部横断道沿線地域について、高速道路を利用した各地域へのアクセス性の特徴から、インターチェンジに着目して以下の3地域に分けて分析を行う。

双葉 JCT～増穂 IC エリア（南アルプス市、甲斐市、中央市、昭和町）

- ・ 中央自動車道、中部横断自動車道の結節点に位置し、中央自動車道を利用して、東京、長野方面にもアクセスが容易

増穂 IC～南部 IC エリア（市川三郷町、増穂町、鯉沢町、早川町、身延町）

- ・ 甲府市と静岡市の間に位置しており、身延 IC 予定地は中央自動車道と東名高速道路からほぼ等距離

南部 IC～富沢 IC エリア（南部町）

- ・ 東名高速道路尾羽 JCT、第二東名高速道路吉原 JCT 及び国道 52 号と交差する清水 IC に近接しており、清水港、富士山静岡空港など、静岡方面の各地へアクセスが容易

(1) インフラ整備

双葉 JCT～増穂 IC エリア（南アルプス市、甲斐市、中央市、昭和町）

- ・ 中部横断自動車道開通後は、静岡方面への移動時間が大幅に短縮
- ・ 鯉沢町～甲斐市間は甲西バイパスが敷設
- ・ 南アルプス IC は新山梨環状道路南部区間の始点

増穂 IC～南部 IC エリア（市川三郷町、増穂町、鯉沢町、早川町、身延町）

- ・ 主要道路の国道 52 号は、幅員狭小、線形不良、通行規制の多発などの課題を抱えている。

- ・ 鯉沢町～甲斐市間は甲西バイパスが敷設

- ・ 六郷 IC～富沢 IC 区間は新直轄方式による整備により通行料が無料

南部 IC～富沢 IC エリア（南部町）

- ・ 主要道路の国道 52 号は、幅員狭小、線形不良、通行規制の多発等の課題を抱えている。

- ・ 富士山静岡空港は H21.6 に開港予定

- ・ 第二東名高速道路は H24 より順次開通予定

(2) 用地確保の容易度

- 双葉 JCT ~ 増穂 IC エリア (南アルプス市、甲斐市、中央市、昭和町)
- ・ 平地が多く用地確保は比較的容易
- 増穂 IC ~ 南部 IC エリア (市川三郷町、増穂町、鯉沢町、早川町、身延町)
- ・ 山間地が多く用地確保が困難
- 南部 IC ~ 富沢 IC エリア (南部町)
- ・ 山間地が多く用地確保が困難

(3) 土地利用規制

- 双葉 JCT ~ 増穂 IC エリア (南アルプス市、甲斐市、中央市、昭和町)
- ・ 双葉 JCT、白根 IC、南アルプス IC、増穂 IC 周辺などの釜無川右岸は、非線引都市計画区域にある。
 - ・ 釜無川左岸は線引き都市計画区域で用途が制限される地域もある。
 - ・ 沿線優良農地には農用地区域が広く設定されている。
- 増穂 IC ~ 南部 IC エリア (市川三郷町、増穂町、鯉沢町、早川町、身延町)
- ・ 増穂 IC 周辺及び身延 IC 予定地周辺は、非線引都市計画区域となっているが、そのほかの沿線地域には都市計画区域はなく、用途制限は無い。
 - ・ 沿線優良農地には農用地区域が広く設定されている。
- 南部 IC ~ 富沢 IC エリア (南部町)
- ・ 沿線地域に都市計画区域はなく、用途制限は無い。
 - ・ 沿線優良農地には農用地区域が広く設定されている。

(4) 取扱物流量

- 双葉 JCT ~ 増穂 IC エリア (南アルプス市、甲斐市、中央市、昭和町)
- ・ 製造品出荷額は 6,908 億円で県全体の 28%
 - ・ エリア内に 9 つの工業団地があり、65 社 2 組合が立地している (国母工業団地含む)。
 - ・ 小売業年間販売額は 2,053 億円で県全体の 24%
 - ・ 県内唯一の卸売団地である県流通センターが立地している。
- 増穂 IC ~ 南部 IC エリア (市川三郷町、増穂町、鯉沢町、早川町、身延町)
- ・ 製造品出荷額は 927 億円で県全体の 4%
 - ・ エリア内に 4 つの工業団地があり、11 社が立地している。
 - ・ 小売業年間販売額は 329 億円で県全体の 4%
- 南部 IC ~ 富沢 IC エリア (南部町)
- ・ 製造品出荷額は 315 億円で県全体の 1%強。製造品出荷額 7,556 億円の静岡市清水区に隣接

- ・ エリア内に1つの工業団地があり、1社が立地している。
- ・ 小売業年間販売額は55億円で県全体の1%弱
(製造品出荷額はH17工業統計、工業団地の状況はH19.3現在、小売業年間販売額はH16商業統計による)

(5) 労働力

- 双葉JCT～増穂ICエリア(南アルプス市、甲斐市、中央市、昭和町)
- ・ 人口は19万5千人で県全体の22%
 - ・ 就業者人口は101,399人
- 増穂IC～南部ICエリア(市川三郷町、増穂町、鯉沢町、早川町、身延町)
- ・ 人口は5万3千人で県全体の6%
 - ・ 就業者人口は25,463人
- 南部IC～富沢ICエリア(南部町)
- ・ 人口は1万人で県全体の1%強
 - ・ 就業者人口は4,624人
- (人口、就業者人口はH17国勢調査による)

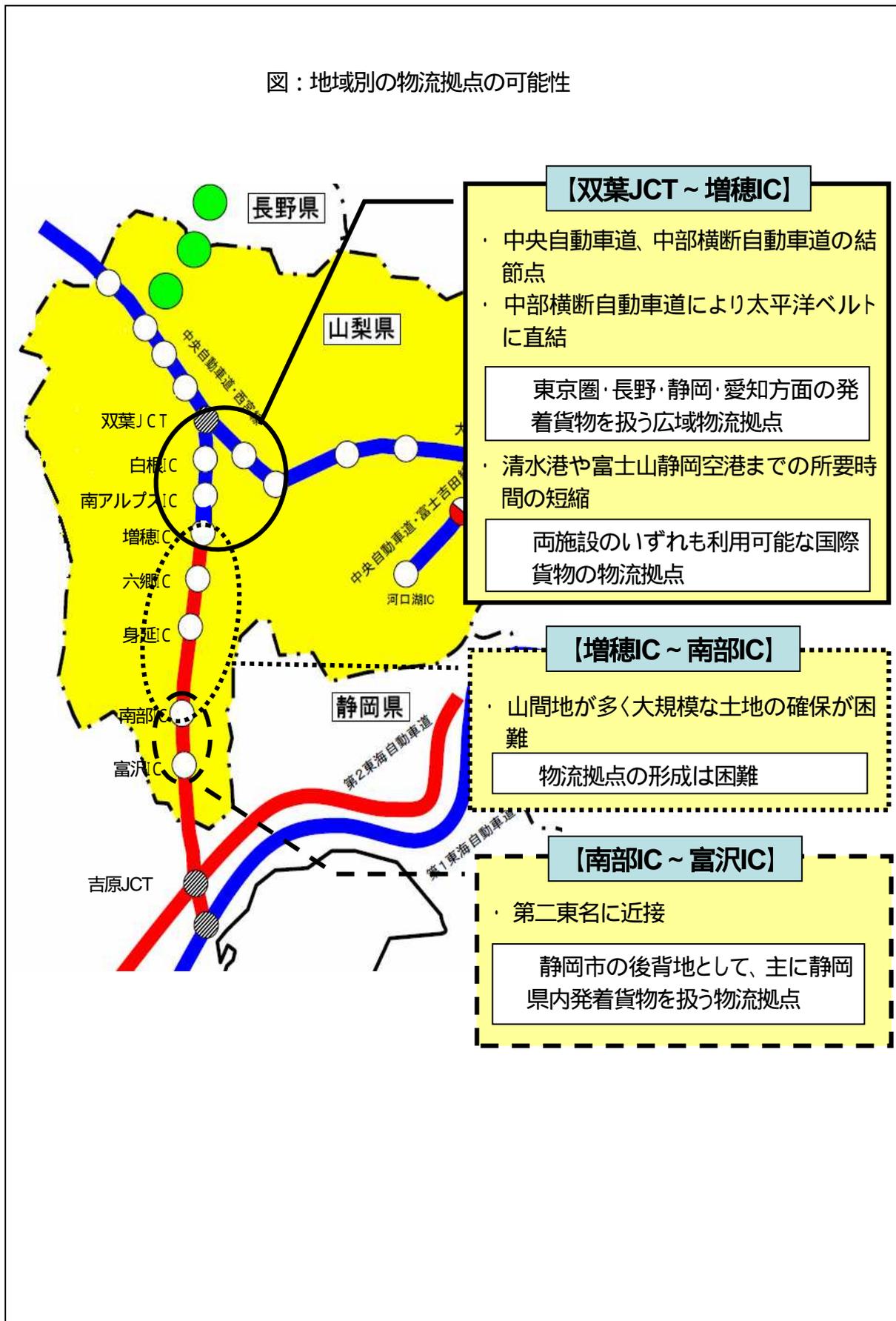
2 物流拠点形成の可能性

- 双葉JCT～増穂ICエリア(南アルプス市、甲斐市、中央市、昭和町)
- ・ 工業団地がエリア内に多くあること、中央自動車道、中部横断自動車道の結節点に位置していること、中部横断自動車道により国道1号・東名高速道路へ直結することなどから、本県のほか、東京圏・長野・静岡・愛知方面の発着貨物を扱う広域物流拠点形成の可能性はある。
 - ・ 中部横断自動車道による清水港や富士山静岡空港までの所要時間の短縮、京浜港の慢性的な渋滞などから、両港のいずれも利用可能で、かつ新潟港・直江津港も見据えた国際貨物の物流拠点形成の可能性はある。

- 増穂IC～南部ICエリア(市川三郷町、増穂町、鯉沢町、早川町、身延町)
- ・ 域内における発着貨物が少なく、また山間地が多く大規模な土地の確保が難しいことから、現状では物流拠点の形成は困難であることが見込まれる。

- 南部IC～富沢ICエリア(南部町)
- ・ 域内における発着貨物は少ないが、第二東名に近接し、静岡市の後背地として、主に静岡県内発着貨物を扱う広域的な物流拠点形成の可能性はある。

図：地域別の物流拠点の可能性



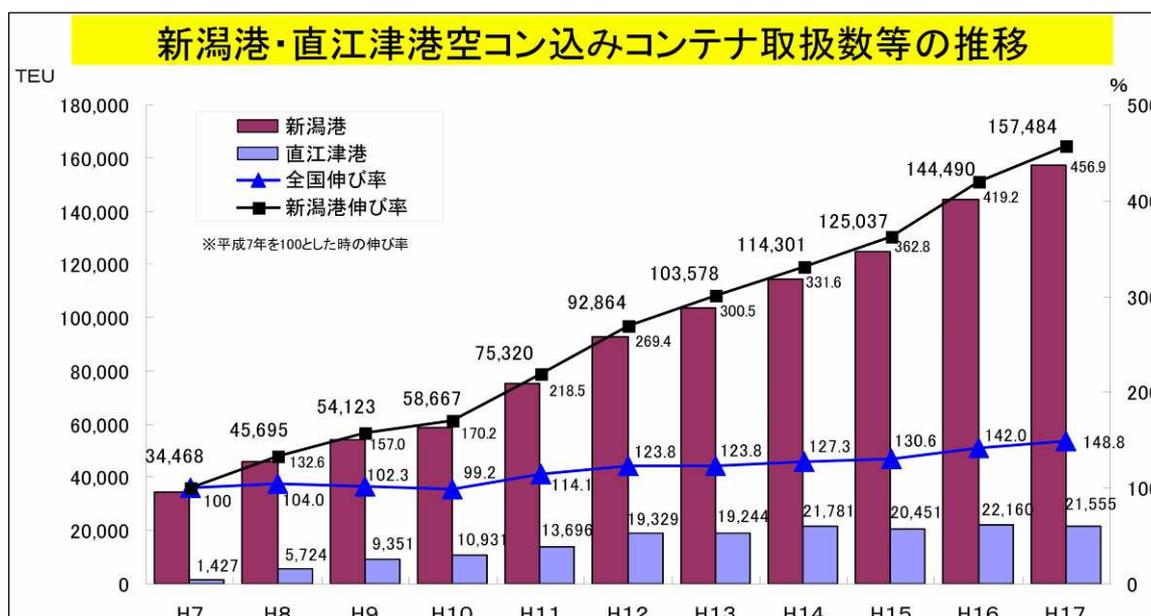
3 目指すべき物流拠点の方向性

視点1：本県の地理的な強みを活かした内陸型国際物流中継基地

東京圏と中京圏の両方の貨物を取り扱い、太平洋側、日本海側の両方の港湾を見据える内陸型国際物流拠点

本県の立地条件としての強みである、東京圏、中京圏および環太平洋（太平洋ベルト）環日本海を見据えることができるという利点を生かすことにより、アジアや欧米方面に向けた最適な物流を選択できる基点となり、日本の国際物流ネットワークの中継基地となる可能性がある。

本県では、ワインや果物等の地場産品についての輸出の取り組みを進めているが、こうした取り組みの進展により、世界各国への輸出が進み、太平洋側の港湾を始め、日本海側の港湾を活用した海外向けの貨物が増加していく可能性がある。これらの地場産品が海外で評価されることにより、国内においても、本県地場産品の需要が増加し、東京圏や中京圏への貨物が増加することにより、物流拠点の意義が向上するものと考えられる。



出典：北陸信越運輸局 北陸地域国際物流戦略チーム第2回本部会配布資料

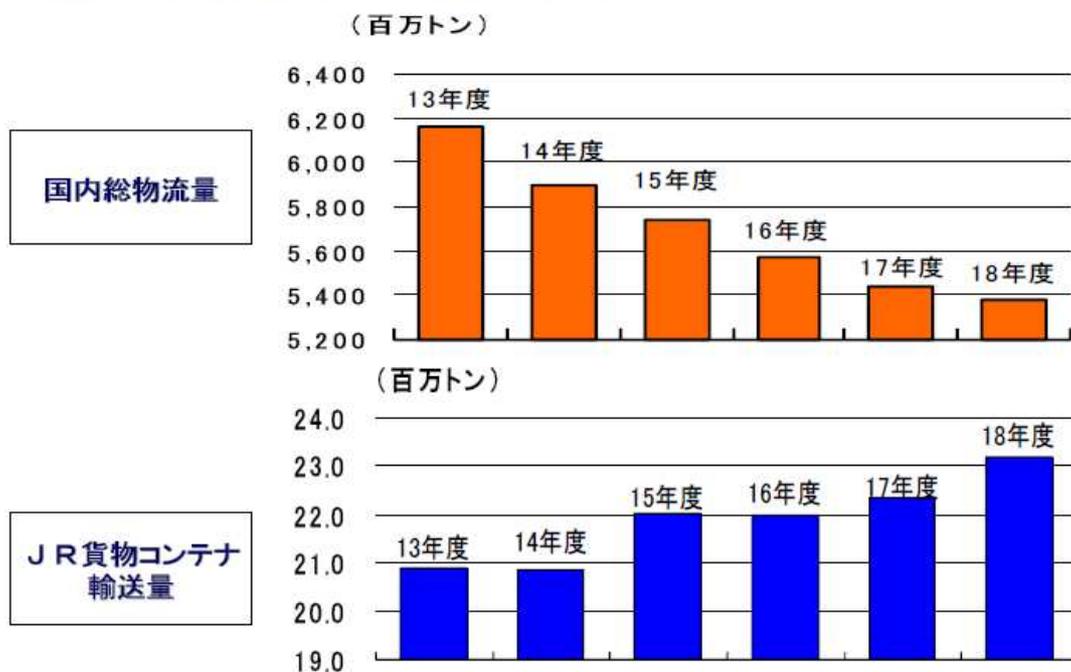
視点2：社会的な要請の強い環境配慮型物流拠点

モーダルシフトを行う環境配慮型物流拠点

現在、物流における環境負荷低減の方法のひとつとして、トラックから鉄道や航路を利用するモーダルシフトが注目されており、環境への意識の高まりとともに、鉄道貨物の輸送量は、国内輸送量が年々減少している中、増加している状況にあり、今後も同様の傾向が続くことが予想される。

本県から長野県にかけてのJR中央線沿線には、国際標準規格であるISO規格の20フィート及び40フィート海上コンテナを扱う駅はないことから、本県にそれができた場合には、本県のほか、長野県などの内陸部の貨物が集約されることが予測され、大量輸送により物流の効率化を図ることができると考えられる。

国内総物流量と鉄道コンテナ輸送量の推移



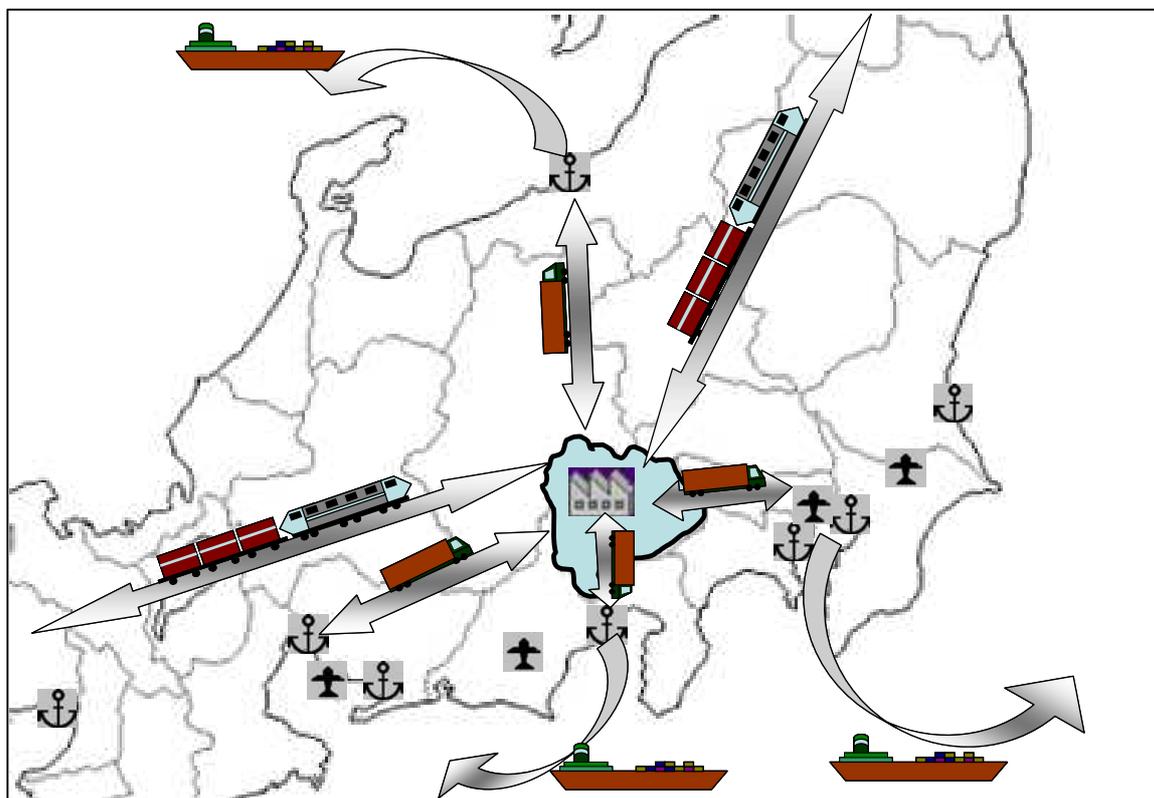
※ 鉄道：JR貨物資料、国内総物流量(総貨物輸送量)…18年度は見通し：日通総研資料

4 物流拠点の将来像

日本全国の輸出入貨物が集まる「内陸型国際物流拠点」と、さらにその輸出入貨物を環境負荷の低い鉄道により、遠方へ配送あるいは遠方から集荷する「モーダルシフト拠点」の両方の機能を備えることが、もっとも望ましい物流拠点の将来像であるといえる。

このように、中部横断道沿線地域は全国の物流の一大中継基地となる可能性があり、こうした物流拠点が形成されることにより、日本全国の物流の効率化に資することができる。

図：本県の物流拠点の将来像



参考資料

構想策定の経過

(1) 中部横断道沿線地域活性化構想策定協議会

【活動の概要】

2008. 6.12 第1回協議会開催（甲府・古名屋ホテル）
- (1) 知事あいさつ
 - (2) 会長選任
 - (3) 中部横断自動車道の概要について
 - (4) 中部横断自動車道沿線地域の状況について
土地、人口・世帯、産業・経済、交通、観光・交流
課題・方向性と主な活性化事業の状況等
 - (5) 意見交換

2008. 8.21 第2回協議会開催（南アルプス市役所）
- (1) 中部横断自動車道沿線地域の将来推計について
 - (2) 意見交換
 - (3) 山梨県物流対策研究会からの中間報告について
 - (4) 今後の予定について



エリア別の分科会の設立

- ・ 北部エリア：南アルプス市、甲斐市、中央市、昭和町
- ・ 中部エリア：市川三郷町、増穂町、鯉沢町
- ・ 南部エリア：早川町、身延町、南部町

2009. 2. 4 第3回協議会開催（甲府・ホテル談露館）
- (1) 分科会の活動報告について
 - (2) 中部横断自動車道沿線地域活性化構想提案書について

2009. 2.12 知事に構想提案書を提出（県庁・第一応接）

【設置要綱】中部横断道沿線地域活性化構想策定協議会設置要綱**(設置)**

第1条 中部横断自動車道の全線開通を見据えた沿線地域の活性化構想の円滑な策定に資するため、「中部横断道沿線地域活性化構想策定協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、中部横断道沿線地域の活性化に関する基本的事項について調査・審議し、「中部横断道沿線地域活性化構想」について県に提案を行う。

(組織)

第3条 協議会は、委員25名以内をもって組織する。

2 委員の任期は、平成21年3月31日までとする。

(委員の委嘱)

第4条 委員は、優れた識見を有する者のうちから、知事が委嘱または任命する。

(会長)

第5条 協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(協議会)

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 会長は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、知事政策局において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則**(施行期日)**

この要綱は、平成20年5月16日から施行する。

【委員名簿】

(敬称略)

(1) 有識者

伊藤 洋	山梨大学名誉教授(協議会会長)
後藤 春彦	早稲田大学大学院教授
柴田 彩子	特定非営利活動法人 日本上流文化圏研究所 研究員
谷口 一夫	甲斐黄金村 湯之奥金山博物館館長 富士川流域王国代表
中込 紀子	春鶯囀 酒蔵ギャラリー六斎店長
長澤 利久	(株)はくばく代表取締役会長 特定非営利活動法人 富士川・夢・未来代表

(2) 産業界

内藤 悦次	山梨県中小企業団体中央会会長
竹井 清八	山梨県商工会連合会会長
齋藤 康彦	山梨県物流対策研究会会長 山梨大学教授
廣瀬 久信	山梨県農業協同組合中央会会長
杉山 好史	南部町森林組合代表理事

(3) 市町長

今沢 忠文	南アルプス市長
保坂 武	甲斐市長
田中 久雄	中央市長
久保 眞一	市川三郷町長
志村 学	増穂町長
石川 洋司	鯉沢町長
辻 一幸	早川町長
望月 仁司	身延町長
望月秀次郎	南部町長
角野 幹男	昭和町長
横内 公明	韮崎市長
白倉 政司	北杜市長

(4) 県関係

小松 重仁	山梨県知事政策局長
下田 五郎	山梨県県土整備部長

(2) 構想策定協議会・エリア分科会

【活動の概要】

- 2008.11.11 第1回分科会開催（増穂町民会館）
（1）全体会議 過去の協議会資料の説明、分科会設立趣旨
（2）分科会
・ 北部分科会会長 齋藤 康彦
・ 中部分科会会長 伊藤 洋
・ 南部分科会会長 谷口 一夫
- 2008.12. 9 第2回北部分科会開催（南アルプス市役所）
（1）活性化策について
- 2008.12.10 第2回中部分科会開催（市川三郷町役場）
（1）活性化策について
- 2008.12.17 第2回南部分科会開催（身延町役場）
（1）活性化策について
2009. 1.14 第3回北部分科会開催（南アルプス市役所）
（1）活性化策について（継続して取り組む組織体制等）
2009. 1.16 第3回中部分科会開催（鯉沢町教育会館）
（1）活性化策について（継続して取り組む組織体制等）
2009. 1.20 第3回南部分科会開催（身延町役場）
（1）活性化策について（継続して取り組む組織体制等）
2009. 2. 4 第3回協議会開催（甲府・ホテル談露館）
（1）分科会の活動報告について

【委員名簿】

(敬称略)

(1) 北部エリア

齋藤 康彦	山梨県物流対策研究会会長・山梨大学教授(リーダー)
中澤 君雄	南アルプス市 政策秘書課長
小田切義夫	甲斐市 企画部長
甲田 高文	中央市 政策秘書課長
今村 圭一	昭和町 企画財政課 主査係長
小野 隆	NPO法人 ファームフィールドトリップ代表
多田 勝	オオタ総合食品(株) 代表取締役
飯野 公一	農業生産法人 アイブアイ フルーツ グロウズ 代表取締役
川崎 浩	南アルプス市観光協会副会長

(2) 中部エリア

伊藤 洋	山梨大学名誉教授(リーダー)
中込 紀子	春鶯囀 酒蔵ギャラリー六斎店長
長澤 利久	(株)はくばく 代表取締役会長
都築 雅和	市川三郷町 企画課主査
山田 直	増穂町 企画秘書室リーダー
堀内 尚巳	鯉沢町 まちづくり推進課長
一瀬 美教	(株)大直 代表取締役
保坂 直樹	ホテル会社役員、峡南青年会議所理事長
青沼 茂樹	土地利用審議会委員
横内 勝	NPO法人 富士川・夢・未来 事務局長

(3) 南部エリア

谷口 一夫	甲斐黄金村 湯之奥金山博物館館長(リーダー)
柴田 彩子	NPO法人 日本上流文化圏研究所 研究員
杉山 好史	南部町森林組合 代表理事・組合長
依田 二郎	身延町 政策室長
望月 一希	南部町 企画課主幹
深沢 正晴	早川町 振興課長
内藤 力	NPO法人 みのぶ観光センター
依田 武司	下部観光協会会長 ホテル守田 社長
笠井 雅樹	西嶋和紙工業協同組合代表理事
宮本 重男	紙漉職人・句碑の里を育てる会会長
佐野 勝	会社員
畑野 顕	いさごや旅館館主
久高 栄司	県指導農業士

(3) 庁内検討会

【活動の概要】

2008. 4.16 第1回庁内検討会
 (1) 経緯・全体スケジュール等の説明
 (2) 中部横断道の状況について
 (3) 今後の役割分担について
 各部局において実施している活性化事業等の把握
 沿線市町村で実施している活性化事業等の把握
2008. 5.20 第2回庁内検討会
 (1) 中部横断道沿線地域における事業の状況について
 (2) 今後の予定について
2008. 6.12 第1回協議会に参加(甲府・古名屋ホテル)
2008. 8.18 第3回庁内検討会
 (1) 第2回中部横断道沿線地域活性化構想策定協議会について
 沿線地域の将来推計について
 分科会の設置について
2008. 8.21 第2回協議会に参加(南アルプス市役所)
- 2008.11.11 第1回分科会に参加(増穂町民会館)
- 2008.12. 9 第2回北部分科会に参加(南アルプス市役所)
- 2008.12.10 第2回中部分科会に参加(市川三郷町役場)
- 2008.12.17 第2回南部分科会に参加(身延町役場)
2009. 1.14 第3回北部分科会に参加(南アルプス市役所)
2009. 1.16 第3回中部分科会に参加(鯉沢町教育会館)
2009. 1.20 第3回南部分科会に参加(身延町役場)
2009. 2. 4 第3回協議会に参加(甲府・ホテル談露館)

【設置要綱】 中部横断道沿線地域活性化構想庁内検討会設置要綱

(設置)

第1条 中部横断道沿線地域活性化構想(以下「活性化構想」という。)の策定にあたり、必要な準備作業を円滑に進めるため、中部横断道沿線地域活性化構想庁内検討会(以下「検討会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 資料・基礎データの収集
- (2) 活性化構想の原案の作成
- (3) その他活性化構想策定に関し必要な事項

(構成等)

第3条 検討会は、別表に掲げる者をもって組織する。

- 2 検討会に座長を置き、知事政策局政策参事をもって充てる。
- 3 座長は、会務を総理し、検討会を代表する。

(検討会)

第4条 検討会は、座長が招集する。

(庶務)

第5条 検討会の庶務は、知事政策局において行う。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月3日から施行する。

【メンバー名簿】

知事政策局		政策参事	清水 享子
知事政策局		政策主幹	石原 光広
総務部	市町村課	課長補佐	齋藤 誠
森林環境部		主幹	江里口浩二
商工労働部	商工総務課	課長補佐	田中 喜文
商工労働部	商業振興金融課	課長補佐	渡邊 和彦
商工労働部	工業振興課	課長補佐	佐野 宏
商工労働部	産業立地室 産業立地推進課	課長補佐	藤巻 美文
観光部	観光企画課	課長補佐	篠原 清美
観光部	観光振興課	課長補佐	萩原 憲二
農政部	農政総務課	農政企画監	西野 孝
県土整備部	道路整備課 道路企画室	高速道路推進監	小池 厚

(オブザーバー)

観光部 主幹 安富 芳森
 観光部 主幹 河野 侯光
 観光部 主幹 風間 達夫

(事務局)

知事政策局 政策企画監 仲田 道弘
 知事政策局 主任 三枝 徹

(4) 山梨県物流対策研究会

【活動の概要】

- 2007.11.20 平成19年度第1回県物流対策研究会
(1) 中部横断道沿線への物流拠点形成の意義・効果
本県の物流の状況
中部横断道の概要
物流拠点形成の意義・効果
物流拠点の立地条件
(2) その他
- 2008.2.5 平成19年度第2回県物流対策研究会
(1) 中部横断道沿線への物流拠点形成の課題等
物流拠点の意義・効果及び立地条件
地域別の物流拠点形成の可能性及び課題
(2) その他
- 2008.7.28 平成20年度第1回県物流対策研究会
(1) 前年度の検討結果の確認
(2) 物流を巡る情勢の変化
(3) 10年後の高規格道路網の状況
(4) その他
- 2008.12.3 平成20年度第2回県物流対策研究会
(1) モーダルシフトの動向
(2) 報告書(案)
(3) その他

【設置要綱】 山梨県物流対策研究会設置要綱**(設置)**

第1条 中部横断自動車道の開通を視野に入れながら、山梨県における物流の現状と課題を把握するとともに、物流拠点の形成などについて検討するため、山梨県物流対策研究会(以下「研究会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 研究会は、次の事項について所掌する。

- (1) 物流の現状と課題の検討
- (2) 物流拠点の形成に関する検討
- (3) その他研究会において必要と認める事項に関する検討

(構成)

第3条 研究会は、次に掲げる者で構成し、知事が委嘱する。

- (1) 学識経験者 4名
 - (2) 商工指導団体の実務担当者 2名
 - (3) 関係業界団体の実務担当者及び物流関係事業者 6名
 - (4) 関係行政機関の実務担当者 3名
- 2 委員の任期は、委嘱を受けた日から、その日が属する会計年度の末日までとする。

(会長)

第4条 研究会に会長を置く。

- 2 会長は学識経験者の委員のうちから、委員の互選によってこれを定める。
- 3 会長は、研究会を代表し、会議の議長となる。

(事務局)

第5条 研究会の事務局は、商業振興金融課に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則 この要綱は、平成19年11月5日から施行する。

附 則 この要綱は、平成20年4月1日から適用する。

【委員名簿】

(敬称略)

(H19年度)

石田 彌	(協)山梨県流通センター専務理事
小笠原茂城	(財)山梨総合研究所主任研究員
長田 勝宏	関東地方整備局甲府河川国道事務所調査第二課長
梶原 俊貴	関東運輸局山梨運輸支局首席運輸企画専門官
北井 武国	山梨県商工会議所連合会(甲府商工会議所地域振興部長)
齋藤 康彦	山梨大学教育人間科学部教授
佐々木邦明	山梨大学大学院医学工学総合研究部准教授
佐藤 真	(社)山梨県トラック協会事務局長
滝沢 里	東京税関山梨政令派出所所長
福島 文雄	(株)福島運輸代表取締役社長
堀内 昭	丸市倉庫株代表取締役
牧野 央	鈴与(株)甲信支店長
三井 康司	日本通運(株)山梨支店営業センター課長
山田 朝光	山梨県商工会連合会指導課課長

(H20年度)

石田 彌	(協)山梨県流通センター専務理事
小笠原茂城	(財)山梨総合研究所主任研究員
長田 勝宏	関東地方整備局甲府河川国道事務所計画課長
神田 正美	(株)三井物産戦略研究所 地域活性化支援センター長
小林 明	山梨県商工会議所連合会(甲府商工会議所地域振興部長)
齋藤 康彦	山梨大学教育人間科学部教授
佐々木邦明	山梨大学大学院医学工学総合研究部准教授
佐田 正樹	東京税関山梨政令派出所所長
佐藤 真	(社)山梨県トラック協会事務局長
中村 勇	関東運輸局山梨運輸支局首席運輸企画専門官
福島 文雄	(株)福島運輸代表取締役社長
堀内 昭	丸市倉庫株代表取締役
牧野 央	鈴与(株)甲信支店長
三井 康司	日本通運(株)山梨支店営業センター課長
山田 朝光	山梨県商工会連合会指導課課長

中部横断道沿線地域活性化構想

山梨県 知事政策局

平成 21 年 3 月 24 日

甲府市丸の内 1-6-1 TEL055-223-1476



YAMANASHI

